

スポーツフォーラムを開催します！

「する・みる・ささえる」と、スポーツの楽しみ方はさまざまです。健康を維持するために、コロナ禍でのスポーツのあり方について聞いてみませんか。

と き 2月26日(土) 10:30~12:00
(受付 10:00~)

と ころ いきがい創造センター 多目的ホール

講 師 兵庫大学教授 朽木 勤氏

講演内容 Withコロナ、Afterコロナ時代を健康に生き抜くヘルスリテラシー

定 員 100人(先着順)

参加費 無料

申込期間 2月1日(火)~21日(月)

申込方法 いなみ野体育センター窓口または電話、FAXでお申し込みください。

申込・問合せ先 生涯学習課 スポーツ係
(いなみ野体育センター内)
☎492-1479 FAX 492-0944

加古川市防災センターからのお知らせ 応急手当を学ぶ 救命講習

目の前であなたの大切な人が倒れたら・・・大切な人を救うのはあなた自身です。ぜひこの機会に正しい救命処置を身につけましょう。

と き ①普通救命講習
2月13日(日)・19日(土) 9:00~12:00
(事前に加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人は9:00~11:00)

②上級救命講習
2月26日(土) 9:00~17:00

※当日は、マスクの着用をお願いします。

と ころ 加古川市防災センター

内 容 ①止血などの応急手当、成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方
②AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当
※修了証を交付します。

対 象 稲美町、播磨町、加古川市に在住、在勤、在学の人

定 員 各18人(先着順)

参加費 無料

申込み 講習会開催の前々日までに電話にてお申し込みください。

問合せ先 加古川市防災センター ☎423-0119
※月曜日、第3日曜日、祝日は休館日のため申し込み・問い合わせはできません。

稲美町スポーツ推進委員を募集しています

スポーツ推進委員は、スポーツを通じた健康づくりや子どもを中心としたスポーツ環境づくりなど広い分野で活動しています。

スポーツの実技指導や活動の情報発信を通して、稲美町のスポーツを盛り上げていきませんか。

応募資格 次のすべての条件に該当する人

- ①令和4年4月1日現在で満20歳以上の人
- ②スポーツに関する深い関心と理解がある人
- ③スポーツの実技指導及び助言に必要な熱意と能力・知識がある人または活動の情報発信・広報(SNSなど)に知識がある人

任 期 令和4年4月1日~令和6年3月31日(2年間)

提出書類 稲美町スポーツ推進委員応募申込書に必要事項を記入のうえ、生涯学習課スポーツ係まで提出してください。
応募申込書は、いなみ野体育センター窓口に掲載のものまたは町ホームページに掲載のものをご利用ください。

提出締切 3月4日(金)

そ の 他 活動内容などの詳細は、いなみ野体育センターにお問い合わせください。

申込・問合せ先 生涯学習課 スポーツ係
(いなみ野体育センター内)
☎492-1479

「夢づくり案内人」に登録しませんか

仕事や趣味で培われた貴重な知識や技術を持つ人(夢づくり案内人)たちが、各種団体やグループからの依頼を受け、講師や指導者として活動することによって住民の皆さんの生きがいや仲間づくりの一助とする制度です。

三味線やヴィオリラなどの音楽演奏、手品、ヨガ体操、ちりめん細工教室などさまざまな分野で活動されています。

ご自身がお持ちの知識や特技を活かし「夢づくり案内人」として登録しませんか。登録を希望される人は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 生涯学習課(いなみ文化の森内)
☎492-2340



防災行政無線 戸別受信機を配付(貸与)しています

自宅内でも屋外拡声子局(スピーカー)からの放送と同じ放送を聞くことができる戸別受信機を、災害発生時などに自ら避難することが著しく困難な人(避難行動要支援者)などを対象に配付(貸与)します。

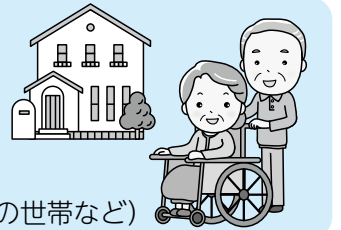


戸別受信機の配付対象

次の避難行動要支援者やその支援者で、希望する人(主に居宅で生活する人)。

【避難行動要支援者とは】

- ①要介護認定(3~5)を受けている人
- ②身体障害者手帳(1級または2級)を所持している人
- ③療育手帳(A判定)を所持している人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人
- ⑤常時特別な医療を必要とする人(難病患者などの在宅療養者)
- ⑥その他、特に支援の必要がある人(75歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯など)



設置費用や維持管理費など

設置費用や使用料は必要ありません。ただし、戸別受信機の電気代や乾電池(停電時用)が必要です。
※対象者以外の人で設置を希望される場合は、有償(28,000円)で貸与します。

※不要になった場合は、必ず返却してください。

※故意または重大な過失によって受信機を破損・滅失された場合は、賠償していただく場合があります。

申込方法

設置を希望される人は、危機管理課までお申し込みください。戸別受信機の登録・設定をした後、後日お渡しします。

申込・問合せ先 危機管理課 消防係 ☎492-9168

定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。

新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の定員を6人に制限しています。



第265回 定例会日程(予定)

と き	予定されている主な内容
2月22日(火)9:30~	議案の提案理由の説明
3月 7日(月)9:30~	一般質問
3月 8日(火)9:30~	一般質問
3月 9日(水)9:30~	議案に対する質疑・討論・表決
3月22日(火)9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



▲稲美町議会映像インターネット配信

問合せ先 議会事務局 ☎492-9147

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの緊急時に、住民の皆さんへ迅速かつ確実な情報伝達を行うため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。

訓練実施日時 2月16日(水) 11:00

情報伝達手段

防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)

問合せ先 危機管理課 消防係 ☎492-9168

菊徳土地区画整理事業の事業計画の 縦覧及び意見書について

菊徳土地区画整理事業の事業計画の縦覧を実施します。なお、利害関係者などで事業計画に意見のある人は、兵庫県宛てに意見書を提出することができます。

縦覧期間 2月8日(火)~21日(月)

縦覧場所 都市計画課 区画・公園係(役場新館2階)

意見書の提出できる人

区域内の土地所有者または利害関係者

意見書の提出期間 2月8日(火)~3月7日(月)

提出先 兵庫県県土整備部 まちづくり局
市街地整備課 区画整理班

※提出先などの詳細は、役場都市計画課区画・公園係までお問い合わせください。

問合せ先 都市計画課 区画・公園係 ☎492-7900